

25-ヒドロキシビタミン D 新規受託開始のご案内

謹啓 時下益々ご隆盛のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記検査項目におきまして、検査の受託を開始することとなりましたので、
ご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほどよろしくお願ひいたします。

敬白

記

《検査項目》 [3459] 25-OH ビタミン D(ECLIA)

《受託開始日》 平成 30 年 10 月 15 日（月）受付分より

《検査要項》

| 検査コード | 検査項目 | 検体量 | 保存条件 | 実施料判断料 | 所要日数 | 検査方法 | 基準値 | 備考 |
|-------|----------------------|-------------|------|---------------------|------|---------|-----|----|
| 3459 | 25-OH ビタミン D (ECLIA) | 血清 0.5mL | 凍結 | 117 点 生化 I ※1 | 3~5 | ECLIA 法 | なし | ※2 |

※1 実施料の算定条件

本検査は、原発性骨粗鬆症の患者に対して、ECLIA 法により測定した場合にのみ算定できる。

ただし、骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択時に 1 回に限り算定できる。

※2 [参考] ビタミン D 不足・欠乏の判定指針

ビタミン D 充足状態 : 30.0 ng/mL 以上

ビタミン D 不足 : 20.0 ng/mL 以上 30.0 ng/mL 未満

ビタミン D 欠乏 : 20.0 ng/mL 未満

【診療報酬算定に関する留意点】

- 本検査(ECLIA 法)の診療報酬算定の対象は、上記のように「原発性骨粗鬆症」です。
- 弊社の既存受託項目(CLIA 法 : 400 点)は「ビタミン D 欠乏性くる病、ビタミン D 欠乏性骨軟化症」が算定対象であり、対象疾患と検査実施料が異なりますので、ご注意ください。



【ビタミンD】

ビタミンDは植物由来のビタミンD₂と動物由来のビタミンD₃とがあり、いずれも微量・必須の栄養素です。

これらは肝臓において25位が水酸化され、25-OHビタミンD₂および25-OHビタミンD₃として貯えられた後、一部が腎臓の尿細管で1位の水酸化された活性型ビタミンDとなり、生理活性を示します。

25-OHビタミンD₂と25-OHビタミンD₃はビタミンDの安定的な代謝産物として血中に存在し、その総濃度はビタミンDの充足状態を反映することが知られています。

ビタミンDが欠乏することで、小児におけるくる病、低カルシウム血症、成人における骨軟化症、骨粗鬆症に併発する骨軟化症が引き起こされます。また、ビタミンDの欠乏は副甲状腺ホルモンの分泌亢進等により骨粗鬆症患者の骨折リスクを高めることが知られています。

本検査（ELISA法）は、保険診療においては原発性骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択時に用いる検査と位置づけられています。

◎基準値について

25-OHビタミンDは、性別・年齢・食生活・日照環境・季節・活動時間帯・出身地（生活地）等、種々の要因により変動するため、基準値を取得する母集団の選択が非常に困難となります。無作為に選択された母集団での基準値をもって判断することが出来ないため、基準値の設定を行っておりません。

なお、「ビタミンD不足・欠乏の判定指針（策定：厚生労働省難治性疾患克服研究事業ホルモン受容機構異常にに関する調査研究班、日本骨代謝学会、日本内分泌学会）」において、次の数値が示されています。

《血清25-OHビタミンD濃度》

ビタミンD充足状態 : 30.0 ng/mL以上

ビタミンD不足 : 20.0 ng/mL以上 30.0 ng/mL未満

ビタミンD欠乏 : 20.0 ng/mL未満